事例・書式・マンガで、申立て時の事務プロセスが見える！

スキルアップ法律事務
不動産執行・債権執行の事務手続
書式で学ぶ申立てから換価・配当まで

矢野公一　著

2022 年 7 月刊　A5 判　344 頁　定価 3,740 円（本体 3,400 円）　978-4-8178-4814-7　商品番号：40916　略号：法不動

- 各種執行に関わる約 100 の書式を収録。事案に応じてどこを直して使えばよいかがわかる。書類作成時のポイントをこの１冊でマスターできる！
- ベテラン法律事務職員による丁寧な解説により、今まさに起きかねないヒヤリハットを防げる。

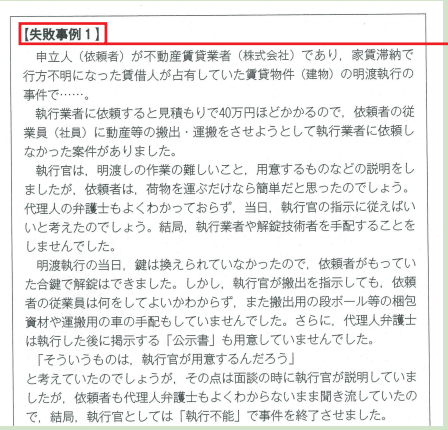

【失敗事例１】

中立人（依頼者）が不動産賃貸業者（株式会社）であり，家賃滞納で行方不明になった賃借人が占有していた賃貸物件（建物）の明渡執行の事件で……。

執行業者に依頼すると見積もりで40万円ほどかかるので，依頼者の従業員（社員）に動産等の搬出・運搬をさせようとして執行業者に依頼しなかった案件がありました。

執行官は，明渡しの作業の難しいこと，用意するものなどの説明をしましたが，依頼者は，荷物を運ぶだけなら簡単だと思ったのでしょう。代理人の弁護士もよくわかっておらず，当日，執行官の指示に従えばいいと考えたのでしょう。結局，執行業者や解錠技術者を手配することをしませんでした。

明渡執行の当日，鍵は換えられていなかったので，依頼者がもっていた合鍵で解錠はできました。しかし，執行官が搬出を指示しても，依頼者の従業員は何をしてよいかわからず，また搬出用の段ボール等の梱包資材や運搬用の車の手配もしていませんでした。さらに，代理人弁護士は執行した後に掲示する「公示書」も用意していませんでした。

「そういうものは，執行官が用意するんだろう」と考えていたのでしょうが，その点は面談の時に執行官が説明していましたが，依頼者も代理人弁護士もよくわからないまま聞き流していたので，結局，執行官としては「執行不能」で事件を終了させました。

失敗事例から学べる！

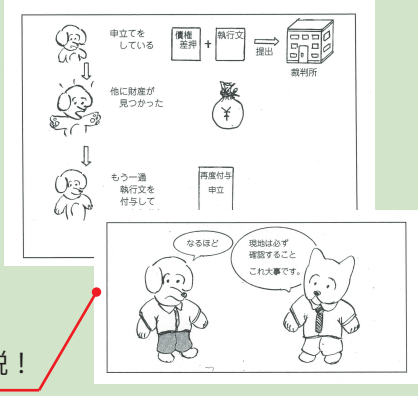

マンガを用いてわかりやすく解説！

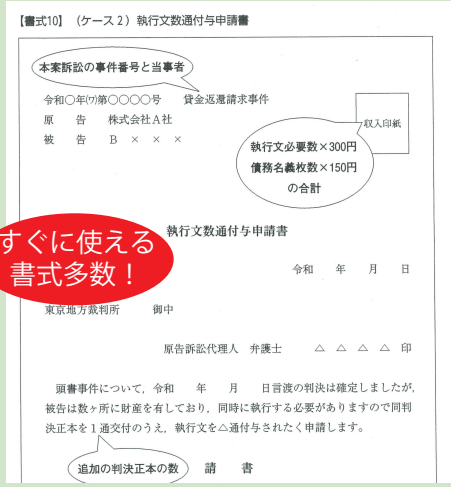

【書式10】（ケース２）執行文数通付与申請書

本案訴訟の事件番号と当事者

令和○年(ワ)第○○○○号　貸金返還請求事件
原　告　株式会社Ａ社
被　告　Ｂ　×　×　×

収入印紙

執行文必要数×300円
債務名義枚数×150円
の合計

執行文数通付与申請書

令和　年　月　日

東京地方裁判所　御中

原告訴訟代理人　弁護士　△　△　△　△　印

頭書事件について，令和　年　月　日言渡の判決は確定しましたが，被告は数ヶ所に財産を有しており，同時に執行する必要がありますので同判決正本を１通交付のうえ，執行文を△通付与されたく申請します。

追加の判決正本の数

請　書

すぐに使える書式多数！

第Ⅰ章　民事執行手続とは何か
1．そもそも民事執行とは
2．民事執行の種類
3．対象財産からみた執行の分類

第Ⅱ章　強制執行
1．強制執行の種類
2．強制執行の準備

第Ⅲ章　不動産に対する強制執行
1．強制競売
2．不動産引渡命令
3．強制管理

第Ⅳ章　債権に対する強制執行
1．債権執行の概要
2．管轄
3．差押債権の特定
4．必要書類の入手
5．申立書の作成
6．手数料・送達費用（納付郵券）
7．債権差押命令・送達
8．陳述催告と陳述書の提出
9．債務者・第三債務者への債権差押命令正本送達後の手続き
10．取立訴訟
11．債権差押命令事件の終了
12．特殊な申立て

第Ⅴ章　執行官による執行
1．執行官の仕事
2．執行官の権限
3．執行官による民事執行の特徴
4．執行官への民事執行申立ての流れ
5．申立書の作成・提出
6．執行の着手、終了
7．不動産の明渡（引渡）執行
8．有体動産の差押え（動産執行）
9．代替執行

第Ⅵ章　財産開示手続
1．制度の改正
2．管轄裁判所
3．申立手数料・郵券
4．申立人
5．申立ての要件
6．申立書類等
7．申立て後の手続

第Ⅶ章　第三者からの情報取得手続
1．取得できる情報
2．当事者となり得る者
3．申立ての要件
4．申立書類
5．管轄裁判所（民執 204 条）
6．費用（令和４年現在）
7．申立て後の手続
8．情報提供命令の発令後の手続（情報提供命令正本の送達・送付）
9．第三者による情報提供
10．申立ての取下げ
11．不服申立て

第Ⅷ章　民事執行における不服申立て
1．執行文の付与に関する不服申立て
2．執行抗告と執行異議
3．不当執行に対する不服申立て
4．配当に関する不服申立て

日本加除出版
〒171-8516　東京都豊島区南長崎３丁目 16 番６号
TEL:03-3953-5642
FAX:03-3953-2061（営業部）
www.kajo.co.jp
ツイッターＩＤ：@nihonkajo